

連携医療機関の皆様と共に歩む



連携いいわい

令和4年12月

第37号

岩手県立磐井病院

第14回緩和ケア医療従事者研修会開催



当院は「地域がん診療連携拠点病院」に指定されており、がん診療に携わる医師・歯科医師・看護師等の医療従事者を対象とした研修会を毎年開催しています。

開始当初は、医師のみを対象としたものでしたが、平成25年度（第6回）から、厚労省の方針により医師以外の医療従事者も受講できるようになっています。

今年度は10月8日（土）に集合研修を開催し、当院医師1名・研修医6名（うち他院所属で当院研修中2名）・看護師6名の合計13名が受講。受講者は事前に、麻薬の処方や緩和ケアの考え方についてのe-learningを受講し、集合研修に臨みました。

当日は、e-learningの復習に加え、参加者が医師役や患者さん役となって緩和ケアにおけるコミュニケーションについて学ぶロールプレイ、患者さんの身体的苦痛や精神的苦痛についてグループで考えるワークショップなど盛り沢山の内容となりましたが、受講者の皆さんからは、「緩和ケアについて積極的に学べる良い機会となり、有意義な研修となった」と好評をいただきました。

次年度以降も引き続き開催予定ですので、多数のご参加をお待ちしております。

<岩手県立磐井病院 理念>

地域と連動し、患者さんにやさしく、質の高い安全な医療を提供します

<岩手県立磐井病院 基本方針>

- ①十分な説明と同意のもと、患者さん中心の医療を提供します。
- ②常に最新の医療を求め、高度でかつ専門的な医療を提供します。
- ③患者さんの安全を最優先としたチーム医療を提供します。
- ④地域医療と連動し、患者さんの健康増進、救急医療の充実に努めます。
- ⑤豊かな人間性と優れた専門技術を持った医療人の共育を行いながら育成します。
- ⑥職員一人一人が自覚を持って健全な病院経営に努めます。
- ⑦新しいことはデータに従って理論的に行ない、必ず施行後に検証を行ないます。

Contents

- 第14回緩和ケア研修会・・・1
- 早産・低出生体重児の
母乳育児支援・・・2
- 患者支援センター（スタッフ紹介・
磐井病院からのお願い）・・・3
- がん教育講演会・・・4
- 年末年始のお知らせ・・・4



早産・低出生体重児の母乳育児支援




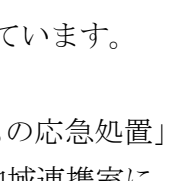
新生児集中ケア認定看護師 四垂真弓



2013年より新生児集中ケア認定看護師として、産科・小児科・新生児科病棟で勤務しています。私の役割は、生まれてきた赤ちゃんが新しい環境に適応していけるよう、急激な変化を予測し、成長発達の促進や親子関係を築けるための看護ケアを提供しています。また、言葉で表現できない赤ちゃんの小さなサインを読み取り、一人一人に合わせた看護を提供できるよう、スタッフの知識や技術の習得に向けた支援を行っています。そして、御両親が自宅で自信をもって育児ができるように、さまざまな医療スタッフと一緒にお手伝いをさせて頂いております。今回はその中で「早産・低出生体重児の母乳育児」についてお話させていただきます。

当院は2019年に「赤ちゃんにやさしい病院（BFH）」に認定され、妊娠期から産後まで継続的に母乳育児支援を実施しています。私はその中で、助産師・認定看護師として早産・低出生体重の赤ちゃんの母乳育児に積極的に取り組んでいます。特に早産・低出生体重の赤ちゃんにとって、母乳は栄養学的に蛋白質・ミネラル・免疫物質などが多く含まれ、消化・吸収に優れています。それだけではなく、お母さんと赤ちゃんの愛着形成にもつながります。そこで、当院で実施している母乳分泌を促進するケアを御紹介します。



- ① 自然分娩・帝王切開で生まれた後、**早期に母子接触**をしています（原則、医師の許可がある場合）
赤ちゃんに触れることで母乳分泌ホルモンが増加、赤ちゃんはお母さんのにおいで安心します。
- ② 母子分離を可能な限り最小限にしています。出生後に状態が安定したら、モニターを装着し母子同室を行い、**お母さんのそばでいられる環境づくり**をしています。
- ③ 治療を要する赤ちゃんが母子分離した場合、**早期から搾乳・授乳支援**をしています。
特に初乳は出生後の最初の数日間にお母さんが提供する最初の水分であり、必須の免疫学的および発達の成分が豊富です。初乳が分泌されたら、早めに母乳を哺乳できるようにしています。また、少量でもシリンジや綿棒で口の中に塗布することを実施しています。
早く、小さく生まれても、できるだけ母子の触れ合いを進めることは大切なことです。
*経口で哺乳できなくても、栄養のチューブから母乳を摂取できるようにしています。
- ④ 入院しているお母さんの**24時間面会を実施**しています。
- ⑤ 院外から搬送された赤ちゃんのお母さんにも母乳栄養の支援を実施しています。

BFH施設として親と子の絆が強められるよう「母子の自然な姿、ありのままの姿」を大切にしています。

最後に、どこでも医療講座などの中で「母乳育児」「子どもの皮膚ケアとアレルギー」「子どもの応急処置」などお話させて頂く活動をしています。オンライン等でも開催が可能ですので、いつでも当院の地域連携室に御相談下さい。

患者支援センター スタッフ紹介



患者さんが安心してスムーズに入院出来るよう支援します

入院支援



鈴木 のぐみ さとう のり子 鈴木 志穂里 千葉 美穂

患者さん、ご家族が安心して退院出来るよう支援します

退院支援



伊藤 由美子 藤原 道代 鈴木 礼子 千葉 里美

医療福祉相談室 (MSW)



千葉 令子 佐藤 朱 佐藤 真紀子 鈴木 南風 千葉 香純

医療福祉制度の活用、生活上の困りごとなどについて支援いたします

地域連携室



齋藤 諒子 佐藤 良信 福島 拓哉 石川 英樹

当院と、他院、他施設との連携窓口を務めます

介護支援専門員との連携 (磐井病院からのお願い)

診療情報提供書・訪問看護指示書について

【入院中の依頼】

①訪問看護の利用、②訪問・通所リハビリテーションの利用、③施設入所にかかわる診療情報提供について、医師が必要と判断した場合、入院中に医師に依頼し、お渡しする事ができます。

【通院中(退院後)の依頼と書類受け取りについて】

・当院通院中に①訪問看護の利用、②訪問・通所リハビリテーションの利用、③施設入所にかかわる診療情報提供を希望された場合は、外来受診時に患者さん・ご家族から直接医師へ相談していただき、指示や書類の記載可否について確認の上、各外来受付窓口へ文書受付し、依頼して下さい。

・患者さん・ご家族がうまく伝えられない場合には、患者さんの同意を得て、診察に同席いただくことをおすすめしております。

・次の受診までの期間が長く、医師と相談できない場合には『担当医あての依頼文書』を作成していただき、各外来受付窓口で医療クラーク・受付職員に説明してご依頼下さい。

その後は、後日医師が依頼文書を確認のうえ必要であるかを判断して作成することになります。作成できない場合は、別途お知らせします。

・『担当医あての依頼文書』の様式は指定しておりませんので、任意の様式でかまいません。

・緊急性が高い場合には、患者支援センター(医療福祉相談室)又は各外来へご相談下さい。

・書類の受け取りについては、原則、文書受付票の控えをお持ちいただき、お支払いの上でお渡しすることとなっております。

がんの教育講演会



県内のがん診療連携拠点病院と県教育委員会が、厚生労働省の進めるがん教育・普及啓発の一環として、高等学校を対象とした「がんの教育講演会」を行っております。今回は緩和医療科 平野医師が 9月28日に大東高校3年生を対象に講演をして参りました。がんの仕組みや寿命の話、生活習慣の改善やがん検診の大切さを説き、最後に「がん」に対して、漠然と“こわい病気”“死ぬ病気”というイメージはなかったでしょうか？確かに、簡単な病気ではありません。治療方法は日々進歩しています。また、早期に見つけることで、治ることもあります。世の中には、がんと闘っている人々がたくさんいます。皆さんが、その人々への支えの一部になることができるかもしれません」とまとめました。

年末年始の診療体制について

外来診療(全科)を休診し、日当直医師による救急診療体制となります。救急のご紹介の際はご連絡をお願いいたします。

TEL:0191-23-3452(代表)

12月29日(木)

12月30日(金)

12月31日(土)

1月 1日(日)

1月 2日(月)

1月 3日(火)

**外来休診
救急診療体制**



岩手県立磐井病院

【連絡先】

〒029-0192 岩手県一関市狐禅寺字大平17
電話(0191)-23-3452 Fax (0191)-23-9691
連携室直通 Fax (0191)-21-3990

【編集・発行】

岩手県立磐井病院 地域医療福祉連携室
病院ホームページ:<http://www.iwai-hp.com>
公式 Facebook:<http://www.facebook.com/iwaihp>